

# パブリックコメント (町民意見募集) を実施します

町では、町の基本的な施策に関する計画等を立案する過程において、その計画等の趣旨、内容その他必要な事項を町民等に公表し、町民の町政への積極的な参画を促進し、町民との協働によるまちづくりを推進することを目的に町民意見募集を行っています。

このたび「安平町公営住宅等長寿命化計画（案）」・「安平町農業経営基盤強化促進基本構想（案）」を策定しましたので、下記のとおり広く町民の皆さんから意見等を募集することとしました。

お寄せいただいたご意見等に対して、個別回答は行いませんが、ご意見内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を付けて公表します。

## 安平町公営住宅等長寿命化計画（案）

公営住宅等の長寿命化による更新コストの削減に配慮しつつ、効率的・効果的なストックの活用手法を定める目的として作成

**閲覧期間** 2月7日（火）～3月1日（木）

**閲覧方法** 閲覧期間において町ホームページに掲載するほか、下記の場所で資料を閲覧できます。

施設課・追分住民総合相談室（土日、祝日除く。8時30分～18時）

**意見等の募集期間** 2月7日（火）～3月1日（木）

**提出先・問合せ** 施設課施設グループ ☎ 2516・FAX 3006

〒059-1595 安平町早来大町95番地

Eメール：zyuutaku@town.abira.lg.jp

## 安平町農業経営基盤強化促進基本構想（案）

農業経営基盤強化促進法に基づき、安平町における農業経営に関して必要な事項を定め、今後の農業経営の基本方針を示すため作成

**閲覧期間** 2月6日（月）～29日（水）

**閲覧方法** 閲覧期間において町ホームページに掲載するほか、下記の場所で資料を閲覧できます。

農林課・追分住民総合相談室（土日・祝日を除く。8時30分～18時）

**意見等の募集期間** 2月6日（月）～29日（水）18時

**提出先・問合せ** 農林課農政・畜産グループ ☎ 2515・FAX 3006

〒059-1595 安平町早来大町95番地

Eメール：nousei@town.abira.lg.jp

### 【共通事項】

#### 提出できる方

町内に居住又は通勤・通学している方、安平町に納税義務を有する個人・法人等、その他本計画の利害関係者

#### 提出方法

意見の提出にあたっては郵便・直接持参・ファックス・Eメールのいずれかの方法で提出してください。意見用紙は閲覧場所、又は町ホームページよりダウンロードできます。

※なお、ご意見等は口頭、電話では受け付けできません。

提出方法に関わらず、募集期間終了日の18時で締切りとさせていただきます。